

## 福祉衛生環境保全委員会 要求資料

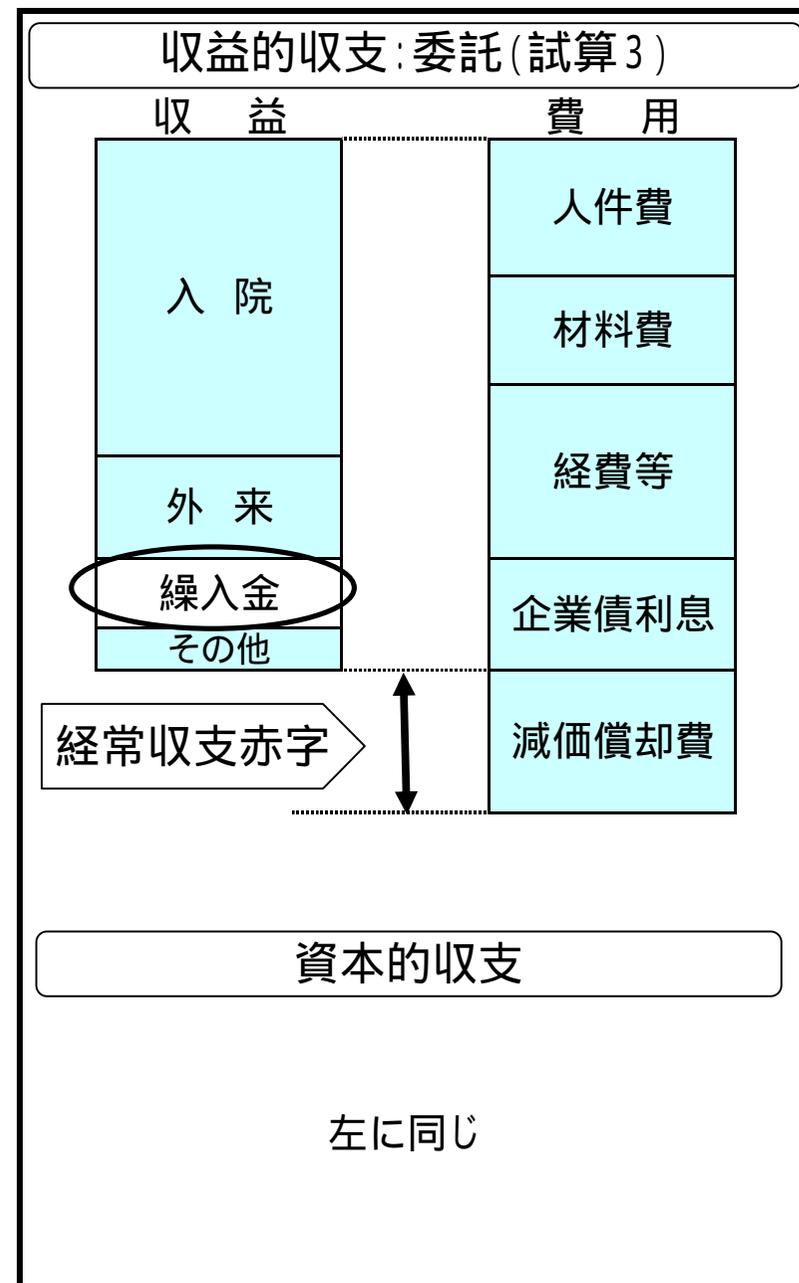
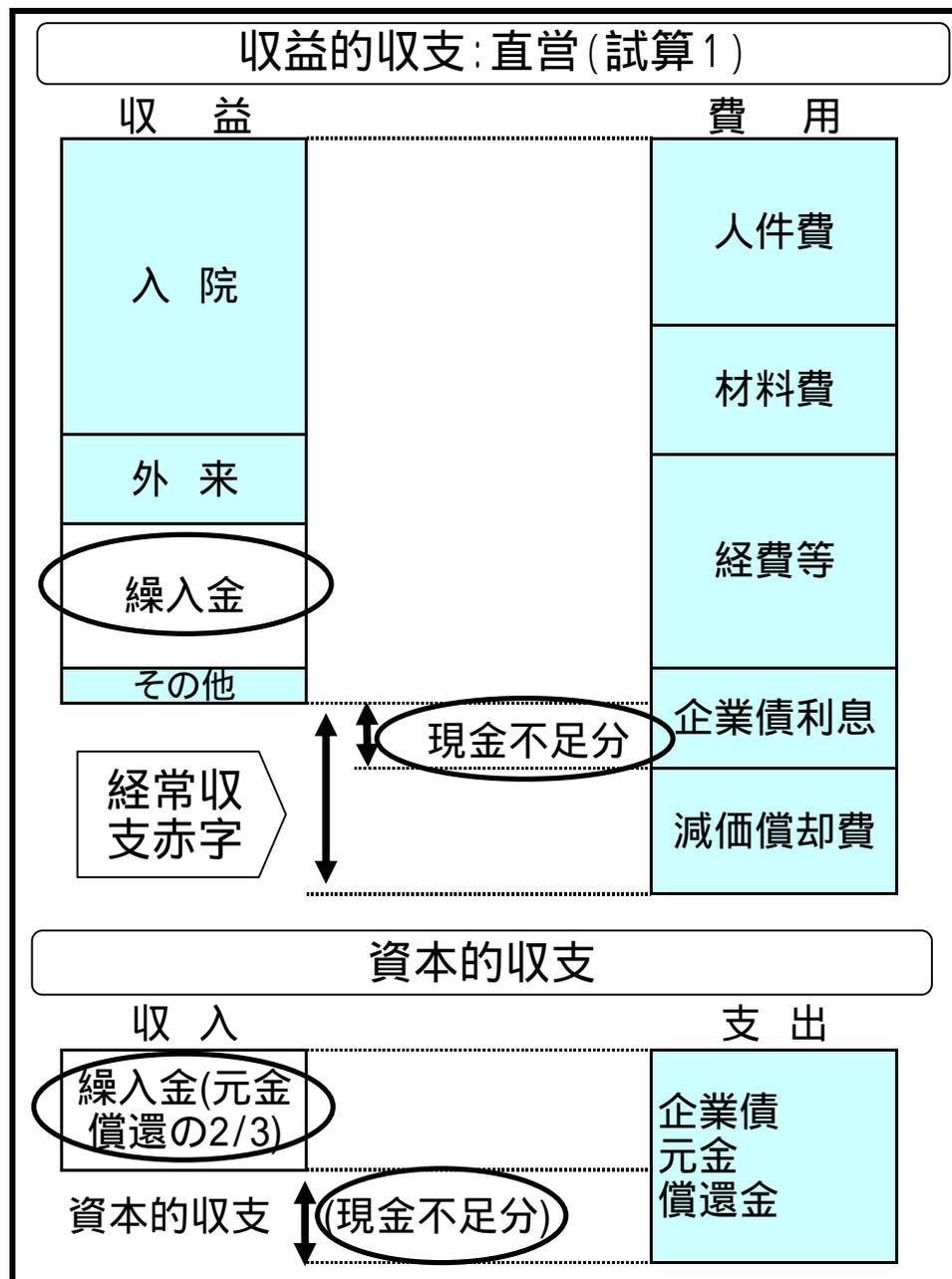
- 1 新港湾病院の収支について（港湾病院作成資料）
- 2 病院事業会計と委託の関係
- 3 新港湾病院において予定している政策的医療に対する一般会計負担額見込みについて
- 4 地域中核病院における政策的医療について
- 5 地域中核病院の職員の平均年齢
- 6 地域中核病院と市立病院の建設コストについて
- 7 国立病院の移譲について
- 8 国立横浜東病院及び聖隷横浜病院の患者数について

## 新港湾病院の収支について

(単位:百万円)

		港湾病院の内部検討による試算 公設公営(直営)	
		試算 A	試算 B
経常収益		13,963	12,903
入院収益 1日患者数 病床利用率 診療単価 外来収益 1日患者数 診療単価 一般会計繰入金 うち企業債利息の2/3 A その他 B その他収益	入院収益	8,545	8,545
	1日患者数	571人	571人
	病床利用率	(90%)	(90%)
	診療単価	41,000円	41,000円
	外来収益	2,293	2,293
	1日患者数	1,200人	1,200人
	診療単価	7,800円	7,800円
	一般会計繰入金	2,471	1,295
	うち企業債利息の2/3 A	725	725
	その他 B	1,746	570
その他収益	654	770	
経常費用		17,161	16,133
人件費 医業収益比率 材料費 医業収益比率 経費等 医業収益比率 減価償却費等 C 企業債利息	人件費	6,738	6,010
	医業収益比率	58.8%	52.4%
	材料費	3,165	3,050
	医業収益比率	27.6%	26.6%
	経費等	2,885	2,700
	医業収益比率	25.2%	23.5%
	減価償却費等 C	3,285	3,285
企業債利息	1,088	1,088	
経常収支	= -	3,198	3,230
現金収支	= + C	87	55
資本的収入		1,921	1,921
一般会計繰入金 D		1,921	1,921
資本的支出		2,882	2,882
企業債元金償還金		2,882	2,882
資本的収支	= -	961	961
運転資金補填額 E = - ( + )		874	906
一般会計負担額		5,266	4,122
企業債元利償還金分 A + D		2,646	2,646
運営費分 B + E		2,620	1,476

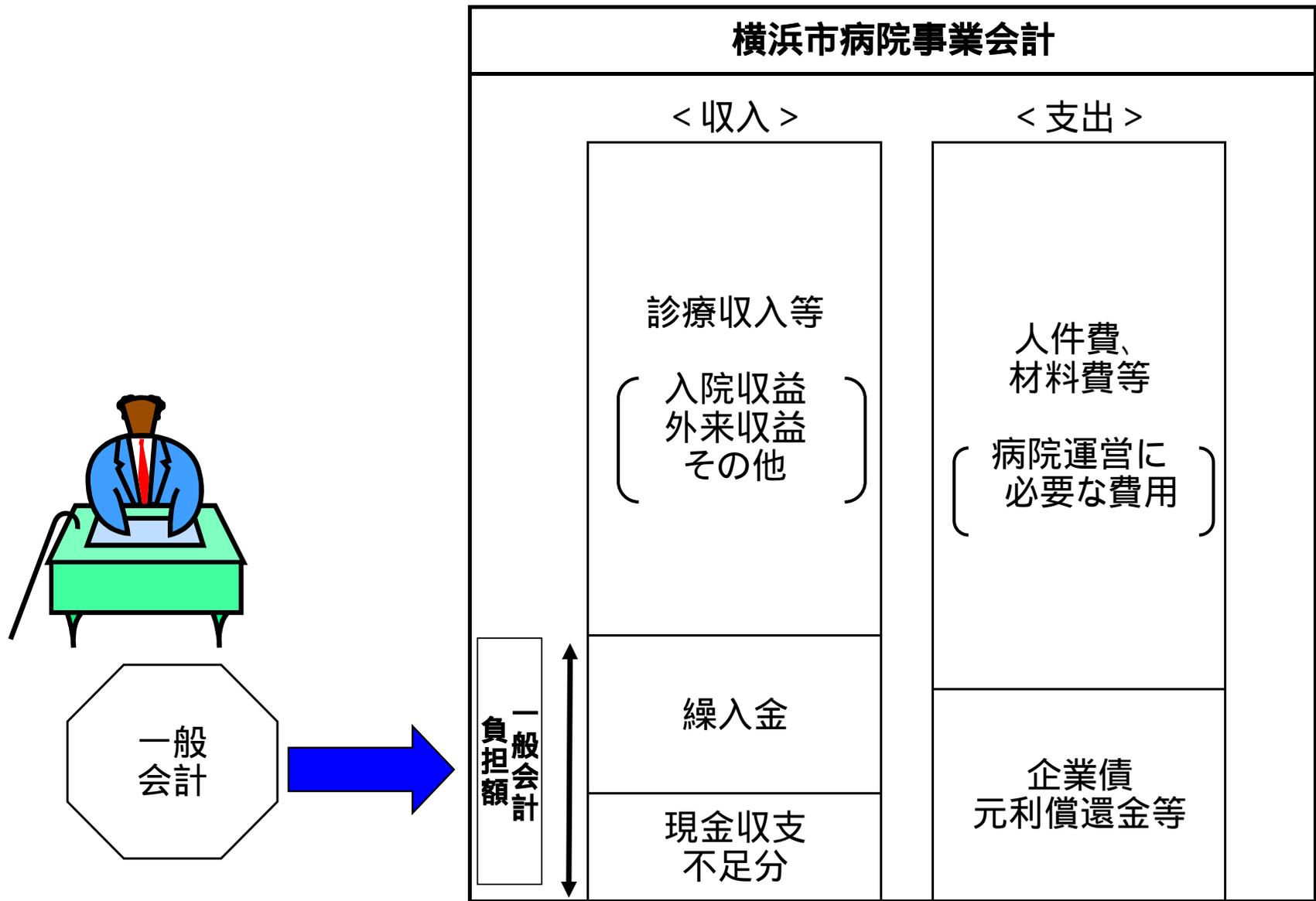
## 病院事業会計と委託の関係



○ で囲った部分は一般会計負担額( = 繰入金 + 現金不足分)

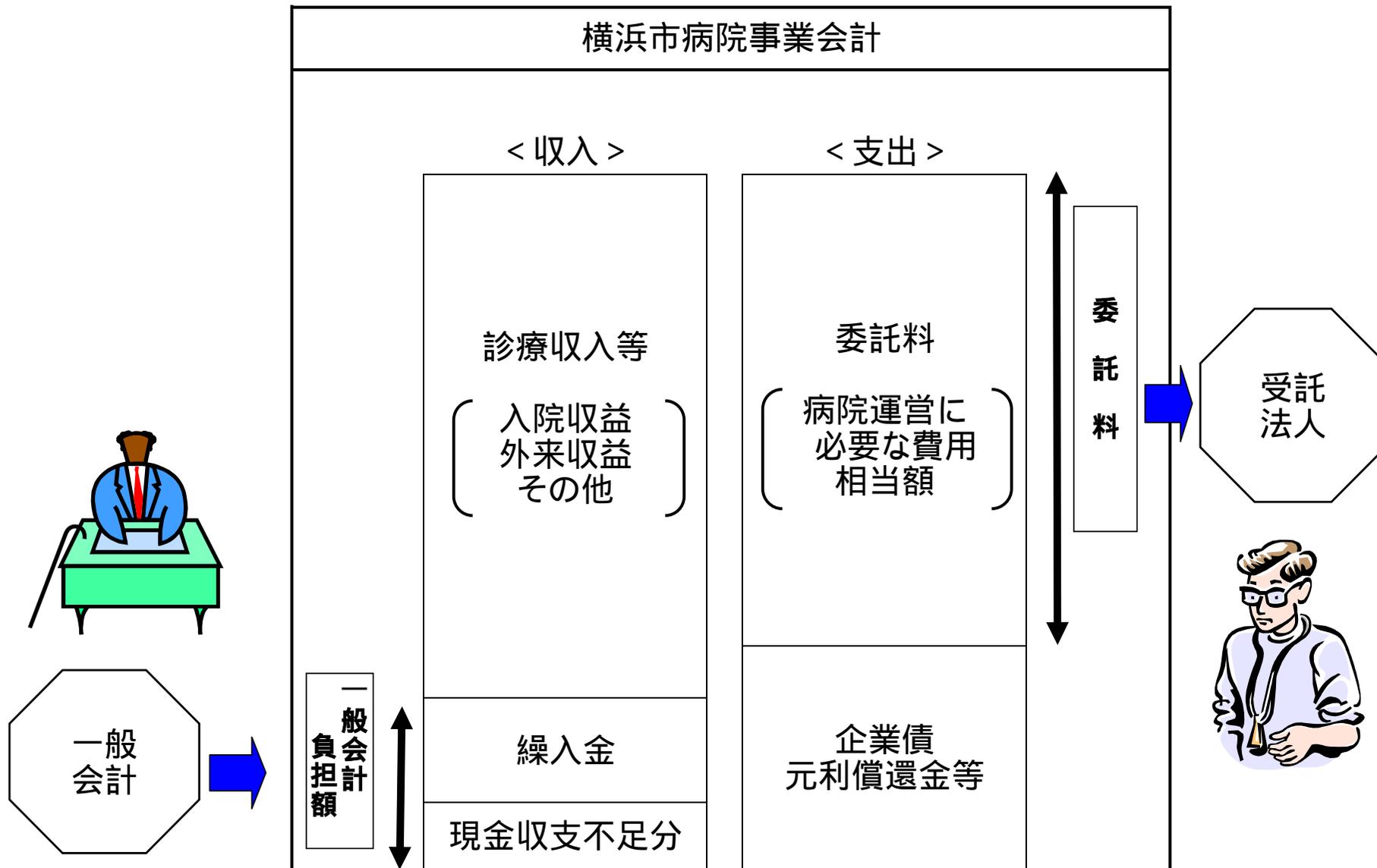
現金の流れ(直営)

< 収益的収支及び資本的収支 >



現金の流れ(委託)

< 収益的収支及び資本的収支 >



新港湾病院において予定している政策的医療に対する一般会計負担額見込みについて

資料 3

政策的医療機能		内 容	一般会計 負担額見込	平成 14 年度補助額 (地域中核病院)
救急医療	救急医療 (24 時間 365 日)	内科・外科の 24 時間 365 日救急医療体制を確保します。	2,300 万円	南部、北部共に 定額 2,300 万円
	輪番制救急医療	内科・小児科・外科・心疾患の輪番制の救急医療体制を確保します。	概算 2,000 万円	南部 実績 2,156 万円 北部 実績 1,831 万円
	小児救急医療	全休日夜間に小児科専用の空床を用意した小児救急医療体制を確保します。	1,000 万円	労災、北部共に 定額 1,000 万円 (但し、北部は半年分として 500 万円)
	母児二次救急医療	出産前後の母体・胎児・新生児(周産期救急の対象を除く)に対する 24 時間 365 日の救急医療体制を確保します。	400 万円	南部、北部共に定額 400 万円 (但し、北部は半年分として 200 万円)
精神科医療	精神科救急医療	二次、三次救急医療体制を確保します。	概算 2,500 万円	北部 実績 2,487 万円
	精神科合併症医療	精神病院に入院している患者等の身体合併症の治療を行います。今後、県・川崎市と制度化を検討していく中で、一般会計負担額も検討します。	今後検討	
アレルギー疾患への対応		アレルギー疾患に対する総合的医療の提供、情報提供知識普及等を行います。	35,900 万円	

## 地域中核病院における政策的医療について

### 1 横浜市が事業主体に誘致条件を提示

誘致条件のうち、政策的医療に関わるものを抜粋(北部病院の場合、以下同じ)

#### 医療水準、施設内容

- 1 診療科目及び水準については、地域の中核となる総合病院として内容の充実した高度な医療水準を確保・維持するものとし、病床規模は650床程度とする。
  - 2 救急医療については、24時間、365日応需体制とする。
  - 3 本市の要請する次の特殊診療機能に対応する。
    - (1) 痴呆性老人精神科(痴呆性老人等短期集中治療施設を含む)
    - (2) 精神科救急
    - (3) 緩和ケア(ホスピス)病棟
- なお、これらの病床数については、別途協議する。



### 2 横浜市(甲)と事業主体(乙)が基本協定を締結

基本協定のうち、政策的医療に関わる部分を抜粋

- 第9条 乙は、病院の診療科目、救急医療、高度医療及び特殊診療機能等の医療水準について、内容の充実を図り、かつ、質の高い医療サービスの提供に努めるものとする。
- 2 前項の実施内容については、甲・乙別途協議して定める。



### 3 横浜市及び事業主体は協議結果を文書にて確認

協議結果のうち、政策的医療に関わる部分を抜粋

#### 救急医療、高度医療及び特殊診療機能等の医療水準

- 1 高度医療
 

がん、心疾患及び脳血管疾患、NICU、6センター(呼吸器センター、消化器センター、循環器センター、救急センター、メンタルケアセンター、周産期センター)
- 2 救急医療等については、救急センターを設け、救急専用病床25床を確保して、平成13年4月1日から24時間365日の救急を実施する
 

また、小児科等特定診療科目については今後調整する
- 3 特殊診療機能
  - (1) 老人性痴呆疾患については、治療目的の専用病床を50床設け、平成13年10月までに老人医療を実施する。また、対象者、入院までの流れ等については今後調整する
  - (2) 精神科救急については、救急専用の保護室を設け、平成13年4月1日(日)から診療を開始する。また、神奈川県・横浜市・川崎市が実施する精神科救急システムの基幹病院として機能するとともに応急入院にも対応する。
  - (3) 緩和ケアについては、個室25床の専用病床を設け、平成13年10月までにターミナルケアを実施する。また、対象者、入院までの流れ、在宅への対応については今後調整する

## 地域中核病院の職員の平均年齢

	南部病院	西部病院	労災病院	市立3病院
医師	37.9	-	41.1	42.4
看護職	32.1	29.2	28.2	32.2
医療技術職	35.9	-	34.6	35.9
事務職	37.1	-	35.3	38.3
その他	39.3	-	-	46.2
全職員平均	33.8	-	31.4	34.8
調査時点	H13.4月	H12.12月	H13.4月	H14.11月

注1 西部病院は看護職以外の職員の平均年齢を算定していない

注2 北部病院は職員の平均年齢を算定していない

## 地域中核病院と市立病院の建設コストについて

(単位：千円)

	病床数	総工事費	延床面積 (㎡)	㎡単価	1床当 り建設費	竣工年次
新港湾病院	634床	38,512,294	74,342	518	60,745	平成16年
市民病院	624床	16,671,745	43,288	385	26,718	昭和63年～ 平成3年
脳血管医療センター	380床	25,015,844	41,794	599	65,831	平成11年
南部病院	500床	9,484,366	28,706	330	18,969	昭和58年
西部病院	518床	10,885,800	43,331	251	21,015	昭和62年
労災病院	650床	27,900,000	97,993	285	42,923	平成3年
北部病院	653床	31,452,416	80,838	389	48,166	平成12年

脳血管医療センターの病床数には、介護老人保健施設(80床)を加え、380床で割り返しています。

また、北部病院については、放射線専門学校を除いてあります。

## 資料7

### 7 国立病院の移譲について

移譲には次の3パターンがある。

地方自治体が移譲を受け、運営する。

地方自治体が移譲を受け、管理運営を民間事業者に委託する。

民間事業者が移譲を受け、運営する。

国立病院の経営移譲を円滑に進めるため、国立病院等の再編成に伴う特別措置に関する法律(以下「特措法」という)により、資産を割り引くなど「特別措置」が講じられている。

#### 特措法の内容

移譲パターン 引継ぎ職員比率	地方公共団体	地方公共団体が 管理委託をする場合	地方公共団体以 外の公的医療機関
1/2以上	無償	無償	9割引
1/3以上1/2未満	8割引	8割引	7割5分引
上記以外	5割引	5割引	4割5分引

#### 特措法に基づく移譲の実例

移譲パターン	地方公共団体	地方公共団体が 管理委託をする場合	地方公共団体以 外の公的医療機関
旧病院	国立大田病院	国立療養所 西香川病院	国立横浜東病院
移譲時期	平成11年2月	平成12年2月	平成15年3月
移譲先	島根県大田市	香川県高瀬町	(社福)聖隷福祉 事業団
管理運営	島根県大田市	観音寺市・三豊郡 医師会	(社福)聖隷福祉 事業団
新病院	大田市立病院	高瀬町立西香川病 院	聖隷横浜病院
資産譲渡の割合	無償	8割引	9割引

## 8 国立横浜東病院及び聖隷横浜病院の患者数について

## 1日平均患者数の推移

病院名	病床数	時期	入院患者数	外来患者数
国立横浜東病院	350床(一般300床 結核 50床)	平成13年度	131.3	421.5
		平成14年度	102.7	387.3
聖隷横浜病院	350床(一般300床 療養 50床) 2	平成15年3月	105.7	295.2
		平成15年4月	111.0	288.0 3
		平成15年5月	122.2	312.1

- 1 国立横浜東病院は平成15年3月1日に聖隷福祉事業団に経営移譲され、聖隷横浜病院となった。
- 2 聖隷横浜病院の開設許可病床数は350床(一般300床、療養50床)だが、移譲を受けた3月1日以降は150床、4月1日以降は200床で運用している。
- 3 聖隷横浜病院は、平成15年4月から土曜日診療を開始しているため、平均した外来患者数は前月より減少している。

福祉衛生環境保全委員会配布資料  
平成 15 年 6 月 27 日  
衛 生 局

## 福祉衛生環境保全委員会 参 考 資 料

- 1 繰入金内訳
- 2 新港湾病院と市民病院の職員配置人数比較
- 3 新港湾病院と市民病院の人件費比較
- 4 新港湾病院と市民病院の正規職員配置人数（内訳）

## 繰入金内訳

### 1 収益の収支分

(百万円)

	試算1	試算2	試算3	試算4	市民病院
<b>医業他会計負担金</b>	<b>1,085</b>	<b>1,110</b>	<b>359</b>	<b>359</b>	<b>1,432</b>
救急医療(小児含む)	439	462			497
精神科救急医療	145	147			
医療・栄養・妊産婦相談	45	45			47
臨床実習指導	97	97			112
アレルギー疾患医療	359	359	359	359	
感染症病床運営経費					116
がん検診運営経費					660
<b>医業外他会計負担金</b>	<b>1,042</b>	<b>1,119</b>	<b>725</b>	<b>725</b>	<b>780</b>
ICU	18	38			46
CCU	0	9			8
NICU	43	47			53
RICU					61
血管連続撮影	25	35			30
RI検査	54	59			59
リニアック	0	4			4
MRI	16	19			20
リハビリテーション	131	153			155
病理解剖	30	30			32
企業債支払利息2/3	725	725	725	725	312
<b>医業外他会計補助金</b>	<b>344</b>	<b>344</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>346</b>
研究研修費	36	36			37
公的基礎年金拠出金	69	69			70
共済組合負担金追加費用	239	239			239
<b>収益の繰入金計</b>	<b>2,471</b>	<b>2,573</b>	<b>1,084</b>	<b>1,084</b>	<b>2,558</b>

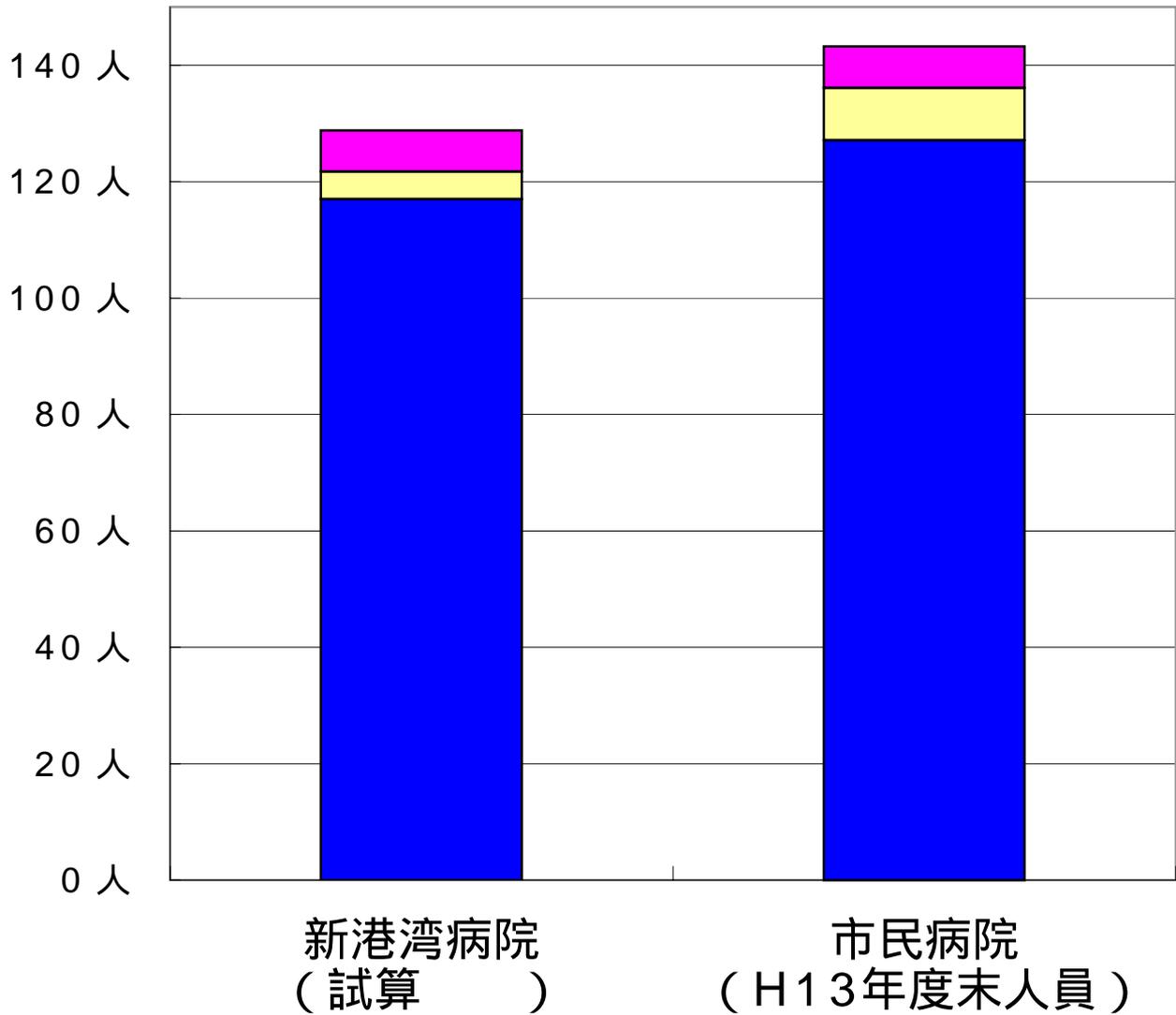
### 2 資本の収支分

<b>他会計出資金</b>	<b>1,921</b>	<b>1,921</b>	<b>1,921</b>	<b>1,921</b>	<b>244</b>
企業債元金償還2/3	1,921	1,921	1,921	1,921	244
<b>資本の繰入金計</b>	<b>1,921</b>	<b>1,921</b>	<b>1,921</b>	<b>1,921</b>	<b>244</b>

<b>繰入金合計</b>	<b>4,392</b>	<b>4,494</b>	<b>3,005</b>	<b>3,005</b>	<b>2,802</b>
--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

## 新港湾病院と市民病院の職員配置人数比較

100床当り職員数



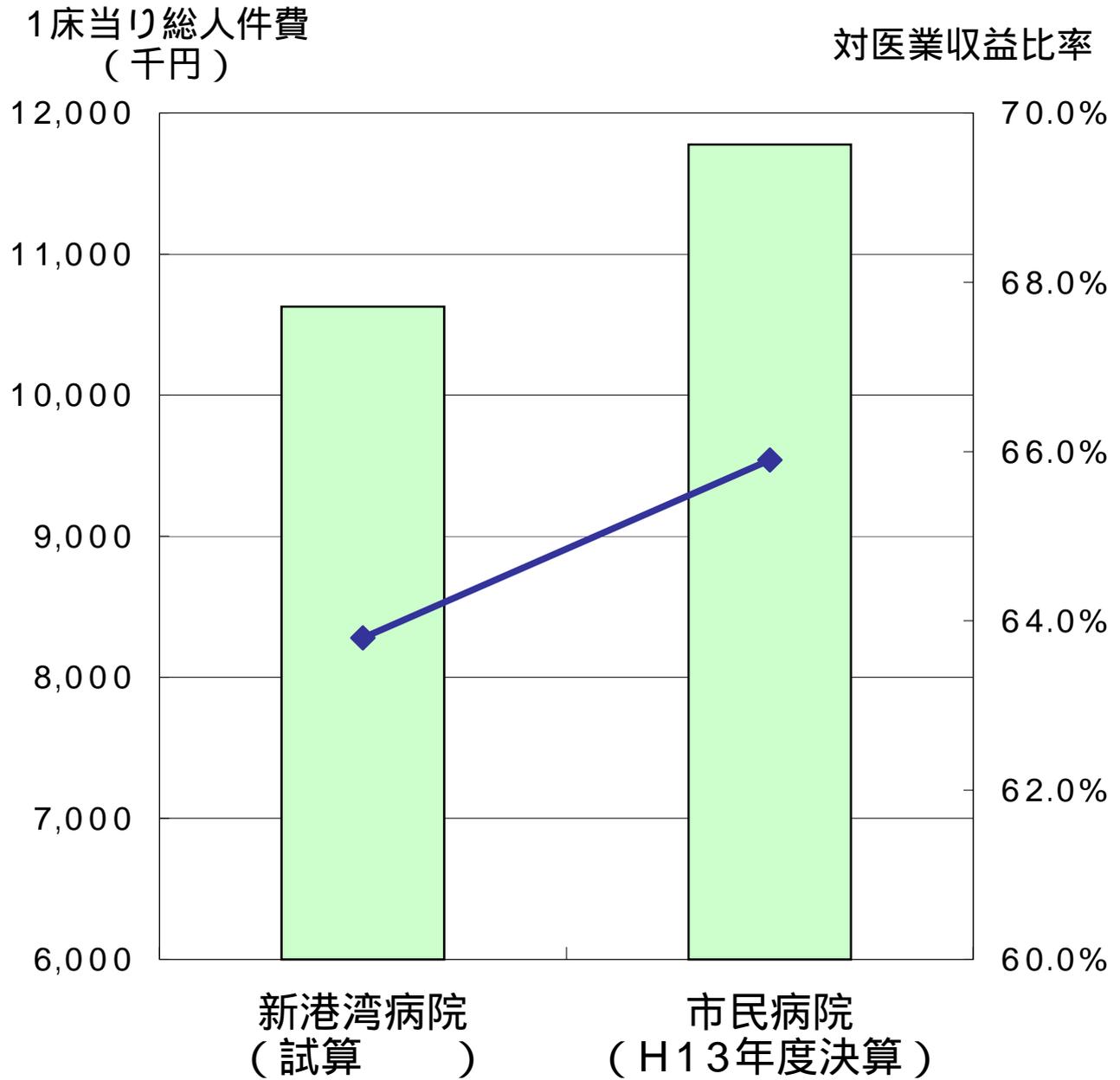
■ 正規職員

■ 嘱託職員

■ アルバイト

	新港湾病院 (試算)	市民病院 (H13年度末人員)
病床数	634 床	624 床
正規職員	117.0 人	127.1 人
嘱託職員	4.7 人	9.0 人
アルバイト	7.1 人	7.1 人
合計	128.8 人	143.2 人

## 新港湾病院と市民病院の人件費比較



■ 1床当り総人件費      ◆ 総人件費対医業収益比率

	新港湾病院 (試算)	市民病院 (H13年度決算)
1床当り総人件費	10,628 千円	11,776 千円
総人件費対医業収益比率	63.8%	65.9%
(参考) 総人件費	6,738 百万円	7,348 百万円

新港湾病院と市民病院の正規職員配置人数（内訳）

	新港湾病院 (試算)		市民病院 (H13年度末人員)	
	人数	100床当り	人数	100床当り
病床数	634床	100床当り	624床	100床当り
<b>医師</b>	<b>90人</b>	<b>14.2人</b>	<b>93人</b>	<b>14.9人</b>
医師	88人		91人	
歯科医師	2人		2人	
<b>看護職</b>	<b>526人</b>	<b>83.0人</b>	<b>504人</b>	<b>80.8人</b>
助産師	} 526人		36人	
看護師			463人	
准看護師			1人	
保健師			4人	
<b>医療技術職</b>	<b>90人</b>	<b>14.2人</b>	<b>119人</b>	<b>19.1人</b>
薬剤師	15人		23人	
検査技師	28人		42人	
放射線技師	27人		32人	
栄養士	4人		8人	
心理療法士	1人		1人	
歯科衛生士			1人	
理学療法士	5人		4人	
作業療法士	3人		1人	
視能訓練士	1人		2人	
臨床工学技士	6人		5人	
<b>事務・技術</b>	<b>36人</b>	<b>5.7人</b>	<b>57人</b>	<b>9.1人</b>
病歴士	1人		0人	
事務職員	31人		51人	
ケースワーカー	2人		3人	
保育士			1人	
機械技師	1人			
電気技師	1人		2人	
<b>その他</b>	<b>0人</b>	<b>0.0人</b>	<b>20人</b>	<b>3.2人</b>
看護助手			15人	
ボイラー技士			2人	
電話交換手			2人	
運転手			1人	
<b>合計</b>	<b>742人</b>	<b>117.0人</b>	<b>793人</b>	<b>127.1人</b>